

第1部 都立図書館改革の基本的考え方

1 都立図書館改革の必要性

東京は首都として、また国際都市として、ダイナミックに変貌しています。世界的にも、21世紀は「都市の時代」の到来と言われていました。

東京都は、平成17年11月に発表した「行財政改革の新たな指針」の中で、「今、何よりも大切なことは、新たに生み出される富に限りがある中で、都市の時代にふさわしい、新しい社会のダイナミズムを創り上げることであり、自らの判断の下で自らが行動するという、個人や企業、そして地方自治体の自主性・自立性を最大限に発揮できる仕組みづくりである。」とし、本指針に基づき、自治制度から行財政改革プログラム全般にわたる改革を実行していくこととしています。

「都市」とともに、現代社会を特徴づけるものに「情報化」があります。高度情報化が急速に進展しつつある現代社会においては、さまざまな情報がインターネット上に提供され、誰でも情報に容易にアクセスできるようになりました。しかし、インターネット上の膨大な情報の中には信頼性を欠くものもあり、また、必要な情報を探し出せない場合も少なくありません。

こうした状況の中で、さまざまな情報を整理・体系化し、利用者が必要な情報にたどりつけるよう適切に案内する図書館の役割がますます重要になっています。首都・東京の図書館として、都立図書館には東京という都市を情報面から支え、都民や都政の抱える課題の解決のために効果的な情報サービスを提供していくことが、これまで以上に求められています。

都立図書館ではこれまで、図書資料だけでも230万冊を超える所蔵資料と、専門職員である司書の経験を生かして、中央、多摩、日比谷の3館体制により、広域的・総合的情報拠点としてのサービス提供や区市町村立図書館への支援に努めてきました。しかし、その一方で都立図書館に、求めに応じてサービスを提供するという「待ち」の姿勢があったことは否めません。

都立図書館の豊富な所蔵資料は都民に十分に活用されているのか、資料の内容や提供方法は日々変化する社会の動きやニーズに合致しているのか、さらには都立図書館の存在や役割は十分認識されているのか、と改めて問い直してみると、現状は解決すべき多くの課題があると言わざるを得ません。

都立図書館ならではのサービスを展開し、都民の抱える課題の解決を支援する図書館として魅力ある存在となるためには、以下の点での改革が必要であると考えます。

(1) 都民ニーズの高い分野に重点を置いた情報サービスの提供

これまで都立図書館は、あらゆる分野の資料を万遍なく収集することを心がけ、それを伝統的な分類方法に基づいて整理し利用者に提供することを基本としてきました。しかし、このために、図書館はその時々々の社会にどう貢献するのかという問題意識が希薄になっている面がありました。さまざまな制度が変化して新たな知識や情報が絶えず必要になったり、社会経済状況の変化に応じて、個人、企業、自治体などが多様な課題を解決するための情報を必要としていることに必ずしも十分な対応ができない面があり、都民の情報ニーズとずれが生じている部分があります。

都民が都立図書館に重視してほしいと考えるテーマは多岐に渡っていますが、昨今、「都市」をめぐる今日的なテーマが多くなっています(図1)。

都立図書館は、ダイナミックに変動しつつある社会に積極的に貢献できるよう、国際都市・首都東京の課題の解決や、都民の抱える課題の解決を支援することに重点を置いた情報サービスを提供する必要があります。

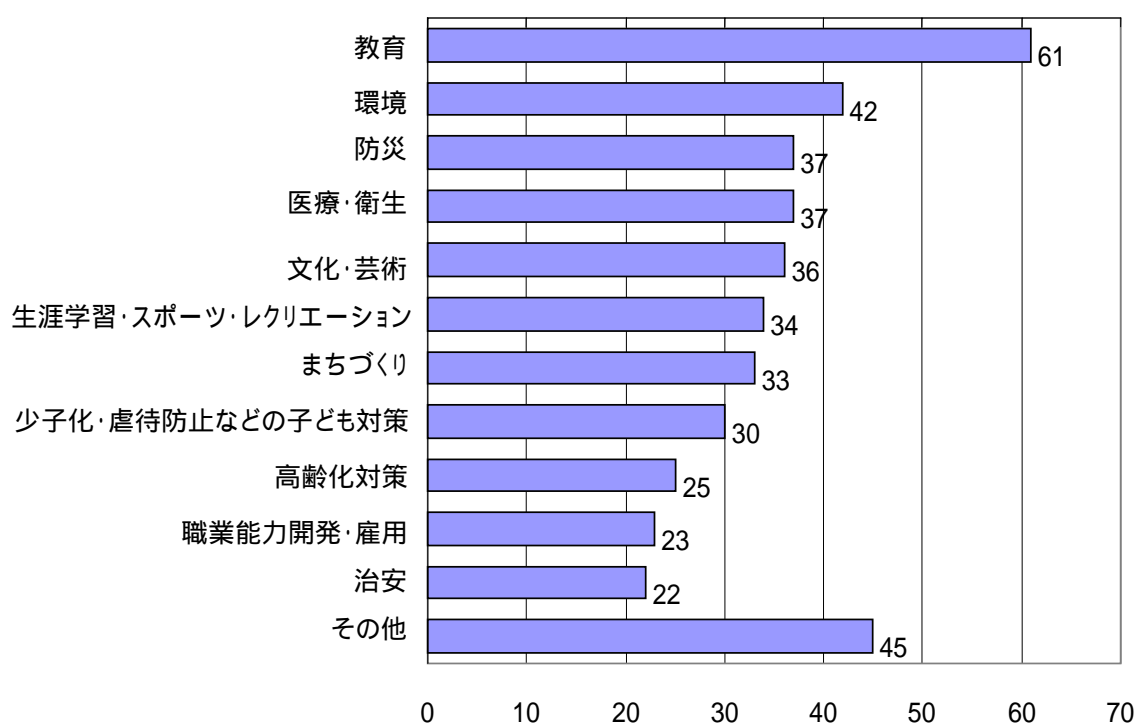


図1 都立図書館が重視すべきテーマ
(「平成17年度 第2回東京都教育モニターアンケート」より)

(2) 電子資料の活用と情報化への対応

従来からの紙媒体資料に加え、電子的な資料もいまや情報収集に欠かせない媒体となりました。特にインターネットからは、広範囲の情報を誰でも容易に入手することができます。しかし、インターネット上の情報は膨大であり、中には内容の信頼性に欠ける

情報も混在しています。こうした状況の中で、信頼性の高い電子資料を収集・整理し、印刷資料と適切に組み合わせて提供することで、都民の多様化・高度化する情報ニーズに的確に応えていくことが課題となっています。例えば、オンラインデータベースや検索サイトなど民間の優れたサービスが提供されていますが、都立図書館では未だ利用者への提供が進んでいません（図2）。

さらに、都立図書館は現状ではインターネット接続パソコンが少ないなど、電子資料の利用環境の整備も遅れています。

サービスの一層の充実・強化を図るために、これらの改善に積極的に取り組む必要があります。

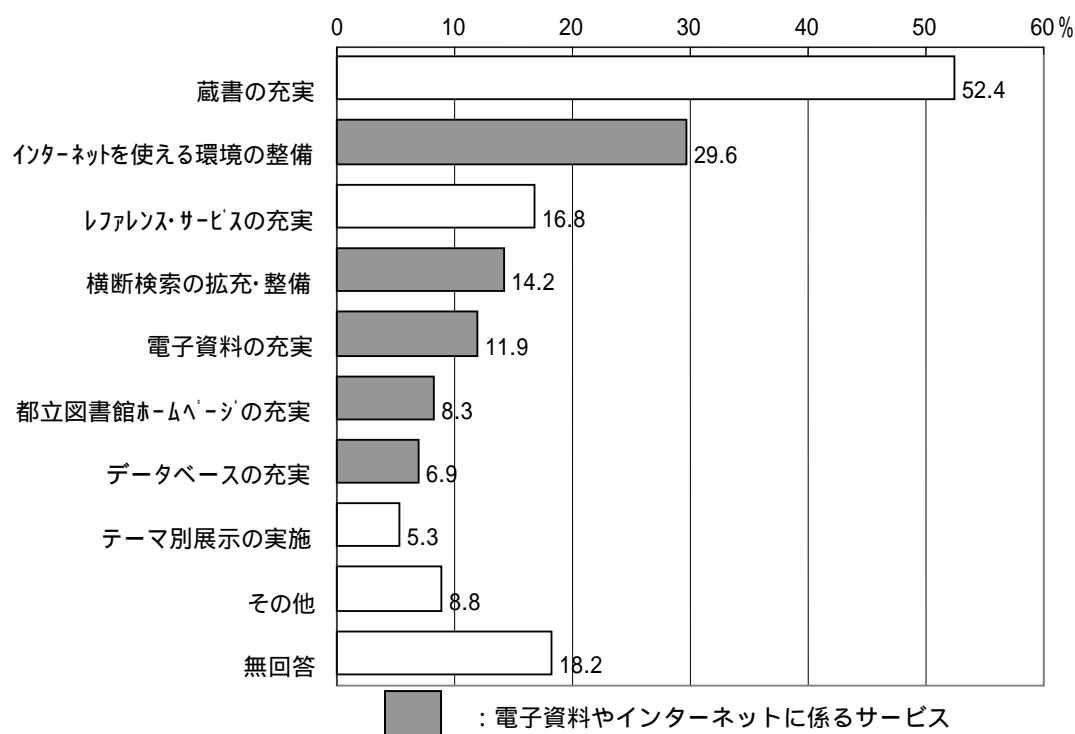


図2 中央図書館利用者が今後期待するサービス
（平成16年度利用実態調査より）

（3）「待ち」の姿勢から積極的な情報発信へ

これまで都立図書館は、豊富な蔵書を活用し、利用者からの問合せに対してレファレンスサービスを提供してきましたが、どちらかといえば求めに応じて提供する「待ち」の姿勢があったことも否めません。このため、都立図書館の蔵書やサービス内容が広く都民に周知されておらず、ともすれば利用者が固定化し、せっかくの豊富な所蔵資料や新しいサービスが必ずしも十分に活用されているとは言えない面がありました（図3）。

今後は、都立図書館をこれまで利用したことがない都民も含め、積極的に情報発信して利用者の拡大に努める必要があります。

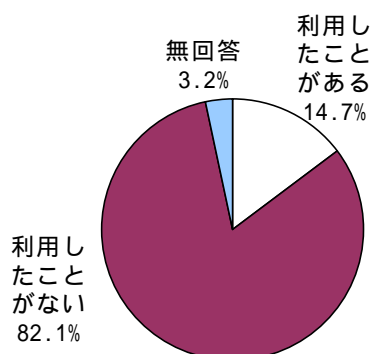


図3 レファレンス・サービスの利用率

(「平成16年度 都立図書館利用実態調査報告書」より、中央図書館の利用率)

(4) 都立図書館と区市町村立図書館との役割分担の明確化

昭和48年の都立中央図書館の開館以降、都立図書館は「図書館の図書館」としての役割を強化しながら区市町村立図書館の支援を中心としたサービスを展開してきました。東京都内の区市町村立図書館は、昭和48年度と平成18年度当初を比較すると、図書館数は約130館から390館、蔵書数は約500万冊から4,000万冊、個人貸出冊数は約1,200万冊から9,300万冊以上となり、飛躍的な進展を遂げています(図4)。

また、貸出サービスに加えて、ビジネス支援など、地域の特性を生かした独自のサービスに取り組む図書館も出てきています。

こうした状況の中、都立図書館は広域的自治体の図書館としての存在意義を再確認し、東京都全体の図書館サービスの向上の観点から、区市町村立図書館との役割分担のあり方について改めて明確にする必要があります。

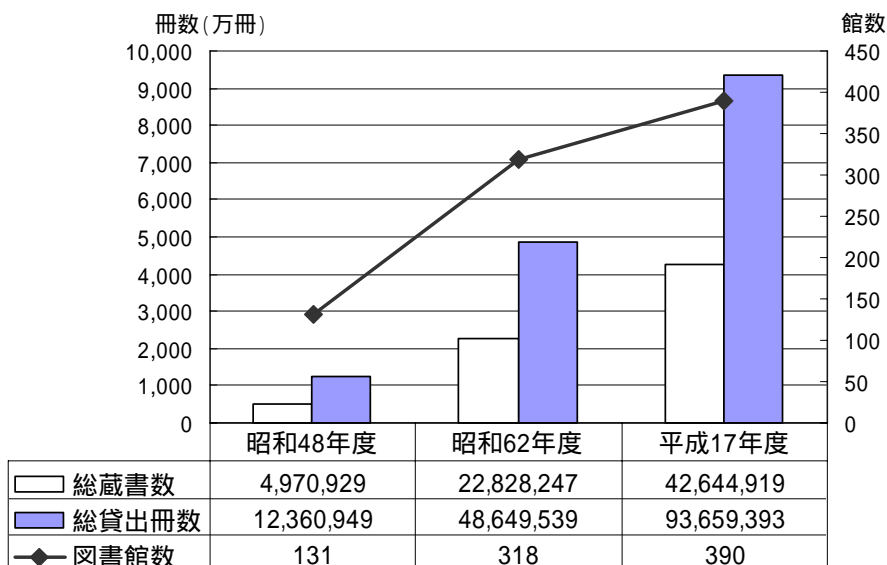


図4 都内区市町村立図書館の推移

「東京都公立図書館調査」(東京都公立図書館長協議会)「日本の図書館」(日本図書館協会)による

2 都立図書館改革の経緯

平成 14 年 1 月、東京都教育委員会は、区市町村立図書館の充実や IT 化の急速な進展、地方分権の進行など社会経済の変化を踏まえ、都立図書館のあり方を検討し、「都立図書館あり方検討委員会（第一次）」報告を公表しました。

この報告書に基づき、インターネット活用や入館者の年齢制限廃止など広域的・総合的情報拠点としてのサービス提供、区市町村立図書館への支援、中央図書館と多摩図書館を地域分担¹から機能分担²とし、都立 3 館（中央、日比谷及び多摩）が一体となってサービスの充実を図るなど効率的な図書館の運営を進めてきました。

しかし、区市町村との役割分担に、なお整理すべき課題があることや社会経済のさらなる進展に対応できるよう、図書館サービスを刷新するために、平成 17 年 8 月、「第二次都立図書館あり方検討委員会報告」を取りまとめました。

この報告では、都立図書館のこれからの役割を明らかにしたうえで図書館改革の基本的考え方を示し、今後取り組むべき図書館サービスの内容を明らかにしています。

この「都立図書館改革の具体的方策」（以下、「改革プラン」と称する。）は、1 で述べた課題や役割を踏まえ、「第二次あり方検討委員会報告」で示された基本的な方向に沿って改革を実現していくための具体的な方策として策定したものです。

策定に当たっては、「第二次あり方検討委員会報告」を公表して、広く都民の方々や区市町村教育委員会並びに区市町村立図書館からご意見をいただきました。また都議会におきましても、都立図書館のこれからの役割をしっかりと果たすため、充実策の推進に一層努力するよう求める等のご意見をいただきました。さらに、平成 18 年 3 月に、都立中央図書館長の諮問機関であり外部有識者で構成される都立図書館協議会から、都民の調査研究を支援する図書館のサービスのあり方に関する答申の中で、重点分野における情報サービスなど新たなサービスの展開や、オンラインデータベース等の情報源の整備などについてご提言をいただきました。

この改革プランは、これらを踏まえて策定しました。

¹ 地域分担

都内公立図書館に対するサービスの分担方式。中央図書館は都内全域、主として 23 区と島嶼、多摩図書館は、主として多摩地域を担当。

² 機能分担

中央図書館の統括の下に、中央図書館は、一般的な情報サービス、図書館等に対する協力支援、図書館未整備地域へのサービスを担当し、多摩図書館は、児童・青少年資料、文学、多摩行政郷土資料に係るサービスを担当。

3 都立図書館改革の取組方針

この改革プランは、都立図書館がその使命や役割を果たし、東京都全体の図書館サービスを向上していくため、以下を取組方針として述べています。

なお、この改革プランは、平成 21 年度を当面の目標として取り組んでいきます。

(1) 図書館サービスの新たな展開

東京の都市としての活動や機能を情報面から支援するため、都市に関する情報を重点的に提供します。あわせて、都民や企業等の課題解決に役立つよう、経済活動と、健康・医療、法律の各分野など都民のニーズの高い分野に重点を置いたサービス、児童・青少年を対象としたサービスを推進していきます。

また、時代の社会経済状況を先鋭的に捉え、速報するといった、図書とは異なる雑誌ならではの有用性に着目して、「東京マガジンバンク」を創設し、調査研究における雑誌の提供を多摩図書館の機能として展開していきます。

さらに、所蔵資料を最大限に活用したタイムリーな企画展を効果的に実施し、都立図書館を利用したことがない都民も含め、都立図書館の資料やサービス内容を積極的にアピールするきっかけとします。

(2) 利便性の高いサービスの実施

バブル経済崩壊後、都財政の厳しい状況が続く中で、都立図書館の資料費はこれまで長い間減少傾向にありました。しかし、今後都民ニーズに即したサービスを展開するために、必要な蔵書の充実は不可欠です。また、各種のサービスを 1ヶ所または 1回の手続きで利用できるワンストップサービスや IC カードによる利用システムなどの導入を図り、利用サービスを向上させることで利用者の利便性を高め、より使いやすい都立図書館を目指します。

(3) インターネットの活用

新聞・雑誌記事や医療、法律・判例に関するオンラインデータベースなど、速報性や検索機能に優れた電子資料を積極的に導入し、これまでの紙媒体資料と適切に組み合わせ提供することで、都民の情報ニーズに的確に応えとともに、課題解決を支援していきます。そのうち、高度で高品質なオンラインデータベースについては、受益者負担の観点から、その利用にあたって費用負担を求めることとします。

さらに、インターネット接続パソコンを増設するなど、インターネット利用環境を拡充・整備します。

あわせて、インターネットや電子メールをより一層活用して情報を積極的に発信し、広域的自治体の図書館として、直接来館されない利用者でも都立図書館が有効に活用で

きるように、利便性を高めます。

(4) 都の行政施策との連携

東京都が持つ資料や情報を有効に活用できるよう、東京都議会図書館など、都立図書館以外に都が設置する図書館等との連携を進めます。これらの図書館等との横断検索システムの構築等に取り組むことで、さらに専門性の高い蔵書検索を可能にします。

また、子どもの読書活動の推進や都立高校の特色に合わせた学習活動の支援などの学校に対する支援、さらに、都庁各局の政策立案に対する支援などを一層充実・強化するなど、都の行政施策と連携することで都政に貢献します。

(5) 区市町村立図書館との連携・協力

東京都全域の図書館サービスのレベルアップに資するため、都内公立図書館の取組みについて最新の情報を収集するとともに、図書館運営に必要な調査・研究を進め、効果的な支援を行っていきます。東京都の図書館横断検索システムの構築は、都内公立図書館の所蔵状況が一度で調べられるなど、ネットワーク形成に貢献してきました。今後も都内公立図書館間の連携・協力を一層進めていきます。

また、区市町村立図書館と協議しながら相互貸借ルールの整備を行うとともに、協力貸出の見直しを進め、東京都全体での資料の有効活用を目指します。

(6) 組織・業務運営の見直しと人材の育成

これらの施策を実現し改革を支えるためには、社会経済の実態や動向について積極的に情報収集に努めるとともに、特定の分野について高度な専門知識を有する人材(司書)が必要であり、計画的に育成します。

また、日比谷図書館については、図書の個人貸出サービスを中心に業務運営を行ってきましたが、これは本来、区市町村立図書館の役割であることから、地元の千代田区へ移管する方針であり、今後協議を進めていきます。

都立図書館は中央・多摩の2館体制で充実を図ります。